

令和8年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託プロポーザル評価基準

(令和8年9月9日決裁)

1 位置づけ

この基準は、「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託プロポーザル選考委員会が令和8年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者とししないものとする。

＜選定順＞

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点の者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案内容に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定めるとおり評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

(評価基準1)

評価基準	配点 10 点の場合	配点 20 点の場合	配点 30 点の場合
A 極めて優れている	10	20	30
B 優れている	8	16	24
C 普通（標準的）	6	12	18
D やや劣っている	4	8	12
E 劣っている	2	4	6

(評価基準2)

企画提案内容に係る項目のうちコンテンツの新規性に係る項目の評価については、提案コンテンツに占める、地元 ICT 企業等による新規開発コンテンツ数により次表に定めるとおり評価する。

評価基準	配点
A 5 件以上	20
B 4 件	16
C 3 件	12
D 2 件	8
E 1 件	4
F 0 件	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
①実施方針	①理解度、考え方、取組意欲	- 業務の趣旨、目的、内容等の理解度が高いか。 - 主体的かつ前向きな取組意欲が認められるか。	10
②業務遂行能力	①実施体制、企業や配置予定者の実績、スケジュール	- 業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されているとともに、企業や配置予定者が業務を適切に遂行できる類似業務の実績、経験等を有しているか。 - 業務実施手順を示すフロー、スケジュールに妥当性が認められるか。	20
③企画提案内容	①イベントの集客性	「年代の優先順位」などに基づいたコンテンツの工夫や多様性が認められるか。 - 延べ 5,000 人程度の集客が見込めるコンテンツ等の提案となっているか。	20
	②事業の効果	- 地元 ICT 企業等のコンテンツが多く提案され、技術力の向上や魅力的な製品開発につながるとともに、地域のデジタル推進の取組を効果的に周知・発信できる内容となっているか。 - 来場者の会津大学等への興味関心度 85% 以上や来場者のデジタル技術への興味関心や理解の向上等が期待できるか。	30
	③コンテンツの新規性	地元 ICT 企業等により新規開発されるコンテンツがより多く提案されているか。	20
合計			100